

改正宅建業法対応！

令和8年度 「既存住宅状況調査技術者講習」【新規講習】 開催のご案内

本ご案内は会場講習専用です。オンライン講習の日程・申込方法等は、(一社)日本建築士事務所連合会HPにてご確認ください。

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人 東京都建築士事務所協会

開催日時 ①2026年 7月10日(金) 受付9:00～ 開講9:25～17:00
会 場 コード A1391
申込受付期間 2026年5月1日(金)～2026年6月29日(月)
※適合証明技術者業務講習ではありません。

②2026年11月 6日(金) 受付9:00～ 開講9:25～17:00
会 場 コード A1392
申込受付期間 2026年5月1日(金)～2026年10月26日(月)
※適合証明技術者業務講習ではありません。

会 場 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 会議室
東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階 TEL:03-3203-2601

定 員 30名(先着順)

講習種別 新規講習

受講対象 建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)

受講料 21,450円(税込)[テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

※以下の①又は②に該当する方は、新規講習を割引価格で受講できます。

- ① 同一年度内に限り、建築士事務所協会にて新規講習を再度申し込んだ方は、更新講習と同額の16,700円(税込)で新規講習を受講できます。(不合格の方への割引制度です。他団体で不合格となった方は対象外です。)
- ② 過去に建築士事務所協会にて既存住宅状況調査技術者講習を修了し、前年度でその資格の有効期限が切れた方は、17,700円(税込)で新規講習を受講できます。(前年度よりも前に有効期限が切れている方は対象外です。)

また、一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返

還されません。

注意事項 申込期間内であっても、定員になり次第、受付を締切ります。
定員を超えるお申込みがあった場合は、別の日程への変更をお願いする場合があります。

講習内容（目安）

科目	講習内容	講習時間
講義① 既存住宅状況調査の概要等	・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況等 ・既存住宅状況調査技術者の役割等 ・既存住宅状況調査の概要 ・公正な調査業務の実施に向けて ・情報の開示と相談業務 ・既存住宅状況調査の流れ ・調査報告書の活用	DVD講習 122分
講義② 既存住宅状況調査の 技術的基準と調査方法	・適正な調査のために ・木造・鉄骨造の既存住宅の調査 ・RC造等の既存住宅の調査 ・調査に使用する機器・道具及び使用方法 ・住宅の瑕疵の事例 ・調査機器の解説	DVD講習 158分
講義③ 現地調査解説	・木造・鉄骨造の解説 ・RC造の解説 ・調査機器の解説	DVD講習 33分
質疑応答		10分
修了考査	・選択式	40分

申込方法

(A. WEB 受付の場合)

日本建築士事務所協会連合会のHPで確認してください。

(B. 郵送受付の場合)

① 申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロード(<http://www.njr.or.jp/>)により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚（縦3.0cm×横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）

※カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要

- (4) 銀行振込の控えの写し

(5) 郵送の場合は、110円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

- (6) 既存住宅状況調査技術者の修了証明書又はカード型資格者証の写し
→ 新規講習を受講する場合は不要ですが、割引価格で受講する方は必要です。

③ 受講料のお支払い

受講料を所定の口座へお振込ください。

受講申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、次頁にございます。

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

④ 受講申込書等の提出

申込期間内に、必要書類一式を郵送でご提出ください。宛先は次頁にございます。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

※WEB受付の場合は、申込内容確認終了後、メールにて送付させていただきます。

申 込 先 東京会場の申込は郵送・WEB受付のみです。

開催団体名	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 既存住宅状況調査技術者講習係
郵送先	〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階
電話番号	03-3203-2601

振 込 先

口座番号	三菱UFJ銀行 浜松町支店 (普通) 1028733
口座名義	シャ) トウキョウトケンチクシジムシヨキヨウカイ 一般社団法人 東京都建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具(鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等)を持参してください。

③テキスト

講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用了テキストは、修了考査において参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

⑤遅刻・途中離席

30分以上の遅刻・途中離席(合計30分)が確認された場合は、欠席扱いとなります。

修了者の発表と名簿の公表

①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2カ月程度を予定しています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト(<http://www.njr.or.jp/>)に合格者が掲載されます。

②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

そ の 他

- ①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム（5単位）の予定です。
- ②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。